

ふるさと光の会だより

第3号
平成21年9月

発行 ふるさと光の会事務局(光市役所企画広報課内)
〒743-8501 光市中央六丁目1-1 TEL0833-72-1400・FAX0833-72-1436
E-mail kikaku@city.hikari.lg.jp



第3回総会・交流会を盛大に開催



7月3日(金)夕刻、八重洲富士屋ホテル(東京都中央区)を会場に、世代を超えてふるさと光に想いを馳せる70人が集い、3回目となる「ふるさと光の会」総会・交流会を開催しました。

総会では、事務局よりこれまでの経過報告として、会員によるふるさと公演や会での取組みなどの報告、

今後の会の活動、会則の改正について提案し、多数の拍手によって承認されました。

また、光市の「Uターン情報サイト」の開設や、「ふるさと光の会」のホームページについて紹介したほか、山口県東京事務所の藤井所長より、県が進めるUターン施策を紹介いただきました。

一方、交流会では、光市産(冠山総合公園)の梅で作られた梅酒「ひかり冠梅」の乾杯で幕を開け、会員で大活躍中の歌手「あさみちゆき」さんが登場すると、携帯カメラを手に人だかりができ、ギターの弾き語りや会場の盛り上がりは最高潮となりました。

さらに、ふるさとへの懐かしいお菓子や、海産物の試食も飛び出すなど、尽きることのない話題で大いに盛り上がりました。

「ふるさと光の会」今後の活動について

1 総会の開催について
総会・交流会は、毎年1回、7月初旬を目途とし、実施の曜日・時間帯を「金曜日夕刻」「土曜日昼」とで交互に開催するなど、毎回欠席となる会員が生じないよう柔軟に対応します。

2 会報の発行について
皆さんからの近況等の情報をお寄せいただき、「会員による会員のための会報」を目指して、引き続き年2回程度会報を発行します。

3 (仮称)ふるさと光関東交流マップの作成について
会員相互の交流や後進(上京学生等)への支援を図るため、会員が関東地域で経営するお店や会社等の情報を集めたマップを作成します。
まずは、会員の皆さんに作成に向けた情報提供などの参加協力を呼び掛けます。



「鮎屋で・・・」を弾き語るあさみさん



石川副会長からの激励



近藤顧問による一本締め

表題のマスコット「ちよるる」の紹介

2011年(平成23年)10月に山口県内で開催される第66回国民体育大会「おいでませ!山口国体」のマスコットキャラクターです。
光市では、正式競技としてセーリング、バドミントンが、デモンストラクションのスポーツ行事としてレクリエーション卓球がそれぞれ開催されます。

表題のイラストは、山口県スポーツ交流村(光井)で開催されるセーリング競技(ウインドサーフィン種目、ヨット種目)をヨットに乗ってアピールする「ちよるる」です。



おいでませ!山口国体
おいでませ!山口大会
君の一まけんめいに会いたい

光市にゆかりのある人が関東地域で経営する お店や会社などの情報をお寄せください



～（仮称）ふるさと光関東交流マップ
「おいでーね 私んところ」の作成に向けて～

会員相互の交流を促進するとともに、後進（上京学生等）への支援を図るため、会員をはじめ、光市にゆかりのある人が関東地域で経営するお店や会社等の情報を集めたマップを作成します。

作成にあたり、まずは皆さんからの自薦・他薦による情報提供をお願いし、マップ作りへのご支援をいただきたいと思います。

マップの作成により、会員相互の交流の輪が広がるとともに、本市から上京する市民にとっても有益な情報となることから、より大きな絆の輪の形成が期待されます。

お寄せいただきたい情報

光市出身者または所縁（ゆかり）のある人が経営する店舗・会社をはじめ、芸能・芸術・文化等の分野で活躍される方の拠点等の情報で、

経営する出身者等の氏名・店舗等の連絡先

マップに掲載したい一言コメント（お店の種類や特徴、おすすめなど）

などを事務局までお寄せください。僅かな情報でも構いません。皆様からの情報がマップ作りを左右しますので、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

今年は25年に1度の式年に当たり
松原御旅所まで御神幸いたします

平成21年(2009)

10月10日(土) 海上御神幸
10:00～

10月11日(日) 山車御神幸
12:30～

山車10輛と踊山は
光市有形民俗文化財に指定されています

第4回フォトコンテスト in 室積秋まつり
題材: 山車巡幸風景 & 花火
主催: 光市室積山車保存会・室積商店会 後援: 光市
お問い合わせ: 0833-78-0267(室積公民館内)

10月10日(土) 海上御神幸
10:00 光池船前出発
11:00 松原御旅所前
船上から献まき
12:00 光池船前到着

早長八幡宮
13:30 ステージイベント
16:00 雑耍演奏
17:00 紙芝居
17:30 献まき

青山
18:30 普賢寺前出発
20:00 早長八幡宮到着

10月11日(日) 山車御神幸
12:30 早長八幡宮出発
13:30 松原御旅所到着
献まき
14:00 松原御旅所出発
御旅所からの花火です。
16:30 普賢寺前到着
ステージイベント
17:30 普賢寺前出発
19:25 早長八幡宮到着

第2回
みたらい湾
花火大会
19:30 打ち上げ

室積山車保存会
<http://enya.cho-chin.com/index.html>

今や光の一大イベント「むろづみエンヤ」早長八幡宮秋まつり
秋の室積のまちを「エンヤ！エンヤ！エンヤ！」の掛け声で、若衆（わかいし）
が山車と踊山（おどりやま）を曳き廻す山車巡幸は、例年10月の「体
育の日」の前日（日曜日）に行われます。
昨年からは、みたらい湾花火大会が併せて開催され、まつりの夜空を
明るく彩るなど、様々なイベントが行われ、ここ数年で、来客数も大き
く増加しています。
今年も25年に一度の式年にあたることから、一四四四年の宇佐神宮
からの勧請の際、神霊を乗せた船が着いたとされる松原御旅所まで御神
幸します。詳しくは、事務局まで。

ふるさとだより

ふるさとの話題をピックアップして
皆さんにお届けします。

会員のひろば

交流会の様子をブログで紹介

交流会で歌を披露していただいた、あさみさんのブログ（日記形式のホームページ）「あさみちゆきのいつも青春!!ボロロンブログ」で、交流会での様子や、光市産の紅芋の焼酎「神籠石」などを紹介してもらいました。

「皆さん、ぜひ一度、光市へおいでませ（＾）と光市のPRもして頂きました。ぜひチェックしてみてください。

あさみさん、ありがとうございます。

総会・交流会への出欠返信はがきに、「ふるさと光の思い出」の欄を設け、みなさんから一言メッセージをいただきました。一部ではありますが、ご紹介いたします。

昭和16年春、光井小学校の転校生として初めて普賢祭を体験しました。戸仲辺りから室積までの海岸通りの雑踏ぶりには、唯々驚くばかりでした。（埼玉県・嶋田さん）
毎年5月14・15日に開催される縁日には、今でも多くの人出で賑わいます。（事務局）

ふるさと光の思い出やメッセージをたくさんいただきました

光市UJータウン情報サイトを開設

光市ではこのたび、本市の魅力や住み良さを周知するため、市ホームページ内に「光市UJータウン情報サイト 大好き！ひかり」を開設しました。



http://yaplog.jp/asami_chi-yuki/archive/1422

象鼻ヶ岬の写真をみて、護岸に守られているので驚いています。砂が潮の流れにのり減少しているのですね。50年前、母と海水浴したところです。（神奈川県・内藤さん）
熊野神社（島田）の祇園社の人形浄瑠璃芝居の稽古が当屋で始まる、子供達の出番である。大人達の出足を促して、「キューリ繪が冷えますとー 早よおいでさんせーとー」と大声で拍子木を打って近所を廻るのである。懐かしい行事は今も行われているのであろうか？（埼玉県・水谷さん）
昭和39年に島田人形浄瑠璃芝居保存会が設立され、以前とは趣が

新たな情報サイトは、定住経験者で組織する「UJータウン等定住者ネットワーク（柚木会長・8人）」委員の体験をもとにホームページへの掲載内容を検討しました。UJータウン希望者はもとより、「ふるさと光の会」会員の皆さんにも楽しんでいただけるよう、会の情報も組込むなど、様々な情報をコンパクトに集約しました。



<http://www.city.hikari.lg.jp/kikaku/uj/itop.html>

変わっているかもしれませんが、現在でも稽古・指導・上演を実施しています。（事務局）

今年の4月、島田川の桜は素晴らしいものでした。（神奈川県・木村さん）
帰省時に虹ヶ浜の松林を見ると帰って来た事をいつも実感します。（東京都・市川さん）

昭和13年頃、母の里帰りで旧朝鮮から帰郷。虹ヶ浜駅からダットサンのタクシーで島田村開作（現製鉄内）にかけての景色を時々思い出します。当時の写真はあるのでしょうか？（東京都・西崎さん）

会報づくりにご協力を！

「身近な情報をお寄せください」 皆さんから、ふるさとの思い出や暮らしの中の出来事などをお寄せいただき、会員参加型の会報を作成したいと思っておりますので、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

【投稿例】

光市に帰省しました！

こんな出会いがありました！

山口県産の野菜や魚を見つけました！

光出身の さんが活躍しています。

私のサークルで新会員を募集！

寄稿「ふるさと」の思い出」

このほか、俳句や川柳など何でもOK。メール・FAXはがき等でお寄せください。お待ちしております。

当時の写真は民間の出版社から写真集として販売されています。事務局にもありますので、帰郷の際是非お立ち寄りください。（事務局）

今年も柱松の季節がやってきます。関係者の皆様のおかげで伝統が継続されていることに感謝申し上げます。小生も小学生の頃の田舎の柱松に参加したことを良く覚えています。（埼玉県・船古さん）
今年も残念ながら周防柱松は、大雨による島田川の増水のため中止になりましたが、束荷黒杭の柱松では、今年も五穀豊穣を祈願しました。（事務局）

伊藤博文公没後一〇〇年記念事業

「伊藤公の教えや功績を未来につなげて」

幕末・維新期に活躍し、日本の近代政治の指導者として貢献し、「憲政の父」と呼ばれる伊藤博文公が没して一〇〇年の節目となる今年、伊藤公が残した功績を称え、歩んできた足跡を振り返る記念事業がいよいよ始まりました。

ここでは、皆さんに是非ご覧頂きたいイベントをご紹介します。この機会にふるさとに「帰郷ください」。

伊藤博文公遺墨遺品展

伊藤公ゆかりの品を所蔵する関係自治体の協力を得て、愛用したステッキや衣類をはじめ、堪能であった書にクローズアップし、歴代宰相の数々の書を公開するなど、3つの期間に分けて開催します。

- 9月2日(水)～9月30日(水)「萩・下関・山口編」
- 10月1日(木)～11月1日(日)「大磯・行橋編」
- 11月3日(祝)～11月29日(日)「歴代総理大臣の書編」

開館時間:9時～17時(入館は16時30分まで)
 入館料:一般420円、高校・大学生310円、小・中学生210円
 休館日:月曜日(祝日の場合はその翌日)
 ただし、10月26日(月)は伊藤公の命日のため、開館します。

10/31 土 **11/1 日** **HIROBUMI ITO 100th フェスタ**
 伊藤公記念公園にて
 10月31日(土)18時～21時 野外舞踏会や骨董市、
 11月1日(日)10時～15時 ステージイベントなど

11/7 土 **伊藤博文公没後100年 記念大会**
 大和スポーツセンター(大和総合運動公園内)にて
 12時30分～16時30分 基調講演、シンポジウムなど

ふるさと納税で
 ふるさとひかりを応援してください。

ふるさと納税とは

自分のふるさとを応援したいという気持ちを形にする仕組みとして、地方公共団体(市町村等)に対して寄附を行った場合、5千円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、所得税と個人住民税から税額控除される制度です。

活用事業

「おっぱい都市宣言」の理念を踏まえた少子化対策に関する事業

「自然敬愛都市宣言」の理念を踏まえた環境保全活動に関する事業

「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえた安全で安心して生活できるまちづくりに関する事業

その他希望分野(市長が必要と認めるもの)

税額控除について

入金確認後、市から発行される寄附証明書添えて、確定申告の手続きを行うことで、寄附金のうち、適用下限額(5千円)を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除となります。

お申し込み

まず下記の問い合わせ先にご連絡をお願いします。その後必要な書類を送りしめます。なお、書類は、市ホームページからダウンロードできます。

4人家族(本人、妻、子2人) 給与収入700万円、所得税率10%、住民税(所得割)293,500円の人の場合、寄附4万円で 実質自己負担額 = 5,000円 (寄附金40,000円 - 控除額(3,500+31,500円))	寄附を40,000円すると、					
	<table border="1"> <tr> <td>対象外 5,000円</td> <td>寄附控除対象額 35,000円</td> </tr> <tr> <td>所得税の 税額控除 10%</td> <td>個人住民税の 基本控除+特例控除 10%+80%</td> </tr> <tr> <td>3,500円</td> <td>31,500円</td> </tr> </table>	対象外 5,000円	寄附控除対象額 35,000円	所得税の 税額控除 10%	個人住民税の 基本控除+特例控除 10%+80%	3,500円
対象外 5,000円	寄附控除対象額 35,000円					
所得税の 税額控除 10%	個人住民税の 基本控除+特例控除 10%+80%					
3,500円	31,500円					

〒743-8501 光市中央六丁目1-1 光市役所企画広報課
 TEL (0833) 72-1400 Eメール kikaku@city.hikari.lg.jp
 URL http://www.city.hikari.lg.jp/